

○議長（茅沼隆文）

続いて、9番、井上三史議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

議席番号、9番議員、井上三史。さきの通告に従って、1項目、町民向け情報発信のひと工夫について、お伺いいたします。町民向けの情報は、多岐にわたり、広報、おしらせ版をはじめ、各種行事のチラシ等、さまざまなものがある。これらの情報発信手段は、自治会経由が最も効果的であり、確実である。

つい最近、2月1日の配布物に、開成町洪水ハザードマップ保存版があった。このハザードマップは、全世帯に周知したい情報の一つであるが、平成30年4月の自治会加入率は約8割であり、未加入の2割、約1,200世帯には、まだハザードマップが手にわたっていないことになる。

そこで行政が町民と一緒に取組んでいる行事の中で、重要と思える避難訓練、クリーンデー、ごみ回収等の情報がわたっていない約1千世帯にも行き届かせるためには、どう情報を発信していくべきか、町の考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。現在、町からの情報伝達方法として、配布物では広報、おしらせ版、町民カレンダー、回覧、チラシ等があります。これらの配布物は、自治会を通して、自治会加入者に対して毎月1日、15日を基本として、月2回の配付を行っております。自治会未加入者に対しては、役場、駅前窓口コーナー、福祉会館、駅の自由通路、コンビニ等で自由に取得できるよう配架をしております。毎年、年度当初に配布する町民カレンダーは、自治会による全戸配付、役場、駅前窓口コーナーでの配布を行っております。平成29年度中に、窓口で配布された町民カレンダーの配布数は、自治会での全戸配付分を除き、自治会未加入者等への窓口受け取り分と転入者分をあわせて約1,000部となっております。

平成30年4月の段階での自治会未加入世帯は、議員御指摘のとおり、全世帯の約20%で、1,200世帯ほどであることから、残りの約200世帯、情報が直接届いていないことが想定をされます。

町からの情報発信方法としては、今まで述べたもののほかに、電子媒体での閲覧環境の構築等がありますが、既存の施設である自治会掲示板等の活用など、町の情報がより多く町民の皆さんの目にとまるよう工夫しながら、情報発信に努めてまいります。

それでは御質問に、避難訓練、クリーンデー、ごみ回収の3点が示されておりますので、この点について、お答えをいたします。

まず、防災訓練実施の周知や訓練への参加については、町広報やおしらせ版、自治会による回覧等により周知をしておりますが、今回実施した開成町浸水対応避難訓練については、広報かいせい10月号及びおしらせ版2月1日に配布した洪水ハザード

マップと同時に配布したチラシ、各自治会の回覧等により、周知をしております。自治会未加入者へは、配架場所で手に取られた広報かいせい、おしらせ版、あるいはホームページの閲覧により、訓練実施について情報を得ることができる環境であったと認識をしております。自治会未加入者への洪水ハザードマップの配布については、役場や駅前窓口コーナーに、二次会未加入者への洪水ハザードマップの配布については、役場や駅前窓口コーナーに、町民カレンダーを求めて来られた際に、あわせて配布することとし、できるだけ多くの町民の方に行き渡るように努めていきたいと考えております。

次に、クリーンデーについては、おしらせ版で事前にお知らせするとともに実施当日、町内放送でクリーンデーを実施する旨の呼びかけをし、また、実施した内容を町広報で掲載するなど、以前より情報提供しておりますので、町民には十分認知された事業であると考えております。

自治会未加入者への周知については、多くの方に参加していただけるように、今後は自治会掲示板等も利用して周知をしてまいります。

また、ごみ回収に関しては、転入時に環境防災課窓口でごみを出す場所をお伝えするのにあわせて、町民カレンダーを使用して、ごみ出しルールの説明とごみを出す日の確認をお願いをしております。ごみ出しルールが守れない地域には、その対応として、自治会の理解を得つつ、地域の環境美化推進員と協議の上対応策を検討しごみ出しルールの周知徹底を図ってまいります。今後も町の重要な情報はホームページへの掲載と様々な方法や機会を捉えて町民の方々へ情報をお伝えしてまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

今回の一般質問の要点は、重要と判断できる情報を現在の広報伝達方法の中では伝達できていない世帯にも行き渡らせるために、どんな工夫ができるか考えることが目的です。ポイントは、自治会に加入していない約1千200世帯が今回の一般質問の対象となります。さらに絞り込むとしたら、窓口を受け取りに来ない、来ることができない世代にまで重要な情報を届けるにはどうしたら良いかということです。

町長答弁の中で分かったことは、平成29年度中に窓口で配布した町民カレンダーの数は、自治会での全戸配布を除き、自治会未加入者への窓口受け取り分と転入者分をあわせて約1千部であり、残り約200世帯に町民カレンダーは行き届かなかったことが想定されております。町民カレンダーに掲載されているごみ出し情報を確認していない人は、町内に少なくとも約200世帯いたことになります。

つい最近の重要な情報である開成町洪水ハザードマップ保存版も、最終的には約200世帯の方の手には渡らない可能性があるということが分かりました。この200世帯までも重要な情報を伝えることは、不可能として諦めてしまうものなのか、何かひと工夫があるものなのか、どうしたものなのか、町からの情報発信方法としては、

今まで述べたもののほか、電子媒体での閲覧環境の構築等がありますが、町内に設置されている掲示板の活用など、町の情報がより多くの町民の皆さんの目にとまるよう情報発信を工夫しながら、これから力を入れていくという答弁でした。

町の情報がより多くの町民の皆さんの目にとまるよう情報発信を工夫する観点で、まず2点ほど再質問いたします。

一つ目は、電子媒体での閲覧環境の構築のことですが、どんな閲覧環境を想定した構築なのでしょう。ここからお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをいたします。今、電子媒体での閲覧環境というような御質問でございますけれども、現在今ホームページをはじめとして、F a c e b o o k、インスタグラムのSNSの関係、それとスマートフォン、またはタブレット端末のアプリでございます。広報紙を見ていただくようなアプリのほうで、様々な情報を町から発信をさせていただいてるような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

質問をどうぞ、井上議員。

○9番（井上三史）

すみません。まだ、次に発言あるのかなと思って、待ってしまいましたけれども、申しわけありませんでした。

確かに現在のSNS関係ですね。インターネット上のものが、大方環境として、町として、そのようなものを想定し、発信はしているということが分かりました。ではその発信をしている電子媒体での閲覧環境の構築を担う部署と担当はどう配置されているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

基本的には、今、企画政策課のほうで担当をしております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

その企画政策課で担当している担当者の、あるいは各課から様々な情報がある中で、それは一元的に企画課に集まって、それでアップしているということの確認でよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

基本的にはそのとおりでございます。ただ、町のホームページ自体は、各課でも更

新はできるようにはなっておりますので、そういう、もちろん更新した場合には、企画政策側のほうに、更新した情報はもちろん上がってまいりますので、取りまとめとしては、企画政策課で把握はしております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。複数の課でアップはできているということの確認でよろしいですね。ただ、統一的に管理しているのは、企画政策課になりますよということの確認、ありがとうございます。その確認ができました。

二つ目の質問ですけれども、町内に設置されている掲示板の活用のことですけれども、現在、町内には、何カ所掲示板が設置されているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えいたします。25カ所になります。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

それでは、25カ所ある掲示板には、誰が掲示しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

毎月の広報、1日、15日の配布にあわせて、基本的に、自治会のほうにお願いをしているのが、基本的な掲示のお願いというようなことになりますとともに、また随時、必要に応じて、職員等で掲示等を対応させていただいているというような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

では、基本的には自治会の三役さんが、自治会の近くにある、公民館の近くにある掲示板に掲示していただいているということが基本ということですね。時には、町職員が掲示することもあるということの理解ができました。

それでは、避難訓練に関する情報発信について、再質問させていただきます。

2月1日に、自治会経由で配布された開成町洪水ハザードマップ保存版は、町内全世帯に配布したい。その方法を探る観点で質問させていただきます。

2月17日日曜日に行われた町浸水対応訓練がありました。私は、文命中学校体育館に避難する訓練に参加させていただきました。そこには上島、河原町、榎本、中家村の四つの自治会からの参加者が集まりました。集まった人を対象に、町担当者から

ハザードマップの見方について説明がありました。ハザードマップを食い入るように見ていた参加者の姿がとても印象的でした。ハザードマップを持っていない人は、帰りがけに受け取っていかれました。

私は数日後、自治会内のアパート何棟かを訪ねてみました。ハザードマップは自治会に加入していないと配布されていないことを知った住民は複雑な表情をされている方が多かったです。アパートの中でも、自治会に加入される人もおり、ハザードマップを見ましたよと答えていましたが、隣の人は未加入者なので、受け取っていないことを知ると、これは命にかかわる事なので、未加入者にも配るといいのだよねと言っていました。そのとき、私は気づかされました。洪水ハザードマップは、町内全世帯に配布したい情報だと。

そこで質問ですが、自治会では、加入者の把握ができています。逆に考えれば未加入者世帯が明確に分かっております。ここに情報を届けるためのひと工夫できる着眼点があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。自治会のほうでは、入られている方については把握しておりまして、逆に申しますと、入っていないお宅というの、把握をされている可能性があるかというところは承知しておりますが、その辺について、町のほうでは、なかなかその部分に入っていない方のみを把握するという手段が、実際のところございませんので、今後については、そういった、先ほど申されたように、命にかかわるような情報については、全世帯に配布できるような方策を見つけていきたいと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

まさにそこにひと工夫入れる突破口というのがあるのではないかなと感じております。

例えば、町のほうから、自治会のほうに、これはなかなか個人情報等もありますので、いろいろなハードルはあるかもしれませんが、未加入者というのは、実は組長が一番よく把握しているのですね。自分の組エリアの中で、誰が自治会費を払っているのか、加入者である。誰がまだ払っていない、未加入者である。実は組長が一番把握できているのではないかなと、私はそう見ております。

そこでハザードマップを組長から未加入者に配布できると思うのですけれども、この発想については、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（島海仁史）

ただいま井上議員のほうから、自治会未加入者に対しまして配布をするのには、ということでの御質問でございました。自治会未加入者につきましては、ただいまの御質問の中では、組長さんが一番よく分かっているのだよというお話でございます。ただ、自治会によりましては、そこまでの情報を把握していないということを明言されている自治会長さんもいらっしゃいます。その辺のところ、今後、どのように扱っていったらいいのかというところは課題の一つとして捉えているところでございます。

議員の御質問の中にも、個人情報である情報を、幾ら町といえども、どのように取り扱っていくのかというようなこともおっしゃっていましたが、その辺も含めて、今後、どういう形で、未加入者の方に情報を提供していくのか。これは町としても大きな問題ではございますので、皆様からお知恵を拝借したり、ということは十分考えられるかなと思ってございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

自治会の受け取り方にも、いろいろ温度差があるのが実態のようですね。自治会への負担を軽減することという価値と、ハザードマップのような重要な情報を未加入者に届ける負担をかけること、この二つの価値は全く真逆の価値観ですので、理解と協力が得られないと難しいのかなというのは考えるところでございますけれども、そうであるならば、全ての自治会に同じ方法で行うのは無理であるならば、自治会によっては、自治会にあった手だてを見つける必要があるように感じます。別の方法を探るという方向になりますけれども。

昨年、町では、開成町地域防災リーダーの養成講座を開催し、その受講者を地域防災リーダーに認定しております。現在何名の地域防災リーダーはいるのか、まず最初にここを確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらについては、平成29年度から実施してございます。昨年度につきましては26名で認定をさせていただきました。今年度についても、先日3月1日に認定行いまして、そこで11名認定しましたので、2年間あわせて37名の方に認定しているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

現在、37名いる地域防災リーダーに、自治会未加入者にハザードマップを配布することを検討することもできるかと思うのですけれども、ここはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。今現在自治会は、14自治会ございまして、今1名以上いる自治会といいますのが、11自治会ございますけれども、その今、おっしゃられた内容については、自治会のほうでは、加入者は把握されていますけれども、未加入者は把握されていないというところもございますので、そういったところ、言われたように、個人情報のなところもございますし、そのような任務的な、ところ、防災リーダーのほうには求めているようなところもございますので、その辺については、難しいと思ってございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私は、個人情報のハードルというものが、命にかかわる問題は、応分に理解していただけるような考えを私は持っているのですが、やはり町が要請し、認定した地域防災リーダーというのは、今後活用して行く価値は十分あるのではないかなと。もし自治会経由で配布が難しいということであるならば、まさにこの防災に関するハザードマップこそ、そういうリーダーを経由して、こういうものを町はつくったのですかと、驚いた表情、複雑な表情をされた方にやはり手に届くようにしていく、そこの工夫が、私はこれから開成町に来て良かった、開成町に住んで良かったと、開成町はそこまで考えてくれる町なのかというふうに町民に思ってもらうためにも、十分検討に値する事柄なのかなと思いますので、今後は何らかの形の中で、防災訓練等、あるいは大事な情報が生まれたときには、それを可能な限り全町民に配れるような工夫は今後、ぜひ検討を続けていっていただけたらと、そういうふうに切に思う一人でございます。

それでは次の再質問に移らせていただきます。避難訓練実施の周知や、訓練への参加呼びかけについては、さきの町長答弁で十分に行われていることが分かりました。また、自治会未加入者へは、ホームページの閲覧による情報入手ができる環境にあると認識されているようですが、ここでホームページで避難訓練の閲覧をした数というのは、町のほうでは把握できるのでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

各ページの閲覧のカウン트는しておりませんので、できない、できていないということになります。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

町として、これは町民にも、どのくらい閲覧者が、あるいはインターネット上で、ホームページにアクセスしているのか。何か知る手だて欲しいですね。まあ今のところはできないかなというお返事でしたけれども何か知る手だてほしいですね。今のところは、できないかなというお返事でしたけれども、何かその方向性は探ることはできないでしょうか。この辺、私、分かりませんので、専門の方、何かいられたら、御意見を伺いたいのですけれども、専門ではなくても。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

専門というわけではないのですが、ホームページの黎明期、各市町村がつくり始めた段階では、あなたは何人目の来訪者ですということでカウントをした時期がございました。ただ、ホームページは町民だけではなく、全国誰でも見られるわけですから、その数字が果たして、何人、では今言うように、では行っていない人がどれだけ見ているかというのは、そこはやはり分からないわけなので、あまり効果的な数字として捉えていないということで、各市町、さほど重要な数字ではないということで、どんどん辞めていったような経過もございますので、その数字を持って、町民がどれだけ見たかというのは、なかなか把握しづらいということでございますので、そういう事情から、今現在はしていないということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうすると、自治会未加入者に情報が届く一つの手だてとして、そういうインターネット上の閲覧環境は整えてあるのにもかかわらず、果たして本当に見ていてくれるのかという疑問は残ってしまう。そんな気がするのですけれども、今の若者たちは、スマホを使って、あるゆるインターネット上の情報というのは、ほとんどの人がこうやりながら、検索して、情報は得ております。だから、恐らく見てくれているだろうという期待はあるものの、ちょっと明確にその辺は分からないところが課題として残るかなと思うのですけれども、これは論議になりませんので、こういう意見交換だけで終わりにさせていただきます。

それでは、次に、クリーンデーに関する情報発信について、再質問に移らせていただきます。

町民総ぐるみで、河川掃除に取り組む呼びかけは、長年取り組んできて、町民には十分認知されているよという、先ほどの答弁であり、未加入者には、自治会掲示板を利用して、周知していきたいという答弁がありましたので、ここは次に移らせていただきます。

教育委員会事務局のほうにお伺いさせていただきます。9月に実施している避難訓練に、中学生が参加するようになって、五、六年がたち、定着してきております。そこでさらに今度は、クリーンデーに小中学生にも参加を呼びかけたらどうでしょうか。

まさに町民総ぐるみでクリーンデー河川掃除に取り組めたらいいなと考えるからです。避難訓練に中学生が初めて参加した年の前の年に、中学校に相談した経緯があります。新しいことを始めるときには、学校への事前の相談が必要かと思われます。中学校は一つでしたので、調整はスムーズだったようです。小学校は2校ありますので、調整はかかるのかなと、そのように推測されます。クリーンデーに小学生のころから参加させ、町をきれいにする活動をとおして、郷土を愛する心を育てる効果もあり、検討する教育的価値は十分にあると私は考えております。

中学校では、総合的な学習の時間、学校裁量の時間を使い、カリキュラムの中に位置付けることができております。小学校でも、教育課程やカリキュラムを変更するときを捉え、検討できるのではないかと考えます。教育委員会事務局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

ちょっとお待ちください。今の質問は、通告の町民向け情報を発信のひと工夫を問うに、沿っておりますか。

○9番（井上三史）

はい、私はそう考えます。要するに小中学生のほうにも情報発信していきましようというようなことでございますけれども、ちょっと違いますか。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。それでは、環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、クリーンデーの内容になりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。開成クリーンデーは、既に町民総ぐるみ的に、酒田保育園、酒田みずのべ保育園、酒田みなみの保育園、あと開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、そして吉田島高校にも、こちらから参加の協力を呼びかけをさせていただきまして、クリーンデーの前後の日に、学校の周りの清掃等を行っていただいております。昨年の7月のクリーンデーでは、園児・児童・生徒全て参加された人数が、1千705人の児童・生徒が参加をしていただいております。また、クリーンデーは、それ以外に町内の事業所にも参加を呼びかけをさせていただいております。町、町民、事業者、園、学校が一体となって行う、取り組みに発展してきております。クリーンデーは、ごみを拾うことが目的ではなくて、先ほど議員おっしゃられたように、美化活動に参加することにより、町を美化する心を育むことが目的でありますので、より多くの方に参加をしていただけるように、今後も呼びかけをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

教育長は今のやりとりの中で、どのような感想を持たれますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御意見についてですけれども、ただいま御紹介がありましたように、御案内をいただいた中で、各学校、教育課程でできる範囲内の御協力をこれまでもずっとしてきたかというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

中学生が防災訓練に参加しているように、これも最初は中学生に学校に呼びかけたから実現していることですので、このクリーンデーにも、小学生や、1年生から6年生まで、全部に呼びかけるのには難しいかとしても、どこか1学年に呼びかける価値は、私は十分にあるのかなと思っておりますので、ぜひ考えていただけたらなと思っております。

それでは、次に、ごみ回収に関する情報発信について、再質問いたします。

町民カレンダーが、町内200世帯に配布されていないと考えられることが、先ほど明らかになりました。この200世帯から出るごみは、どう出されているか、気になるところです。

そこで、ごみ出しルールを全世帯に理解していただくには、さらなる情報発信の工夫が求められるわけですが、特に自治会未加入者1,200世帯への呼びかけについて、さらに絞り込んで、町民カレンダー受け取りに来られない。約200世帯にまでお伝えしていく工夫について、どのように考えていらっしゃるのか、担当部署の御意見を伺います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。現在、ごみ出しルールの周知におきましては、自治会に加入されている方には、町民カレンダーを配布をしております。

また、それ以外の方には、直接カレンダーを取りにきていただきまして、あとは町ホームページで、御自分で確認をお願いをしております。

集合住宅にお住まいの方につきましては、集合住宅を管理のしている会社からごみの周知をお願いしている状況でございます。

また来年度、ごみを出す曜日の固定をさせていただきますので、間違えて出す件数というのが、今よりも減るというふうに予想はしております。その中でよく間違えて出されるそのような場所は、現在実施しておりますが、出されているごみに、黄色いシールをはらせていただきまして、間違えている内容をそこで周知をさせていただきます。それでもルールが守られない場合は、地域の環境美化推進員さんや、住宅の管

理会社さんと協議をしながら、地域の状況に遭った形で、周辺に、そのごみが間違えて出している、その周辺の方々にポスティングをするなり、軒数が少ないですから、輸送などの対応を検討して、周知を増やしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

今、課長の答弁でも分かりましたように、地域の環境美化推進員との協議というのは、ぜひ検討していくに値する、なかなか自治会から入り込めて行かないところこそ、このような推進委員の方々にも、いろいろ考えていただくということは、物すごく大事な観点なのかなと、私も思います。

この地域の環境美化推進委員の協力を得て、ごみ出しルールの周知徹底を図っていくという方向性を目指すとして、地域の環境美化推進委員について少しお伺いさせていただきますけれども、現在人数はどのくらいおりましたか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

環境美化推進委員さんの人数でございますけれども、各自治会に1名おられまして、今、全部で14人の方が委員になっておられます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

その1名、14名でしょうか。それは毎年、あるいは数年だけ交代していったらう。あるいは再選が認められているということでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

その自治会さんによって、多少違ってきますけれども、自治会さんの推薦により、委員さんになっていただく。任期は一応2年という形になっております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私は先ほど、防災に関しては、地域防災リーダーという部分、私はごみ出しに関して、最終的に約200世帯が最終的なターゲットになる世帯になるのでしょうかけれども、この環境美化推進委員の存在というのは、使い方という言い方は失礼かもしれませんが、こういう方々にこそ、ひと肌脱いでいただくような方向性というのは、十分考えてもいいのかなと。十分に環境美化推進委員にごみ出しルールについて何か策的な、あるいはアクション的な、あるいはルールを守らない人に、直接何かできるの

ではないかと期待はしたいのですけども、その点いかがでしょうか。もう少しちょっと担当部署に御意見伺いたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。環境美化推進員さんに期待をしたということでございますけれども、まず町では把握できていない、ルールを守られていないごみの場所ですね。それは町のほうで毎日回っているわけではございませんので、その辺は地域の美化委員さんの情報を町のほうにいただければ、その場所が、やはりごみ出しのルールの周知ができていない場所だというのがよく分かりますので、その辺の情報提供と、あと先ほど言いましたように、その後のごみに対する黄色い注意のシールを小まめに張っていただけるような、そういったお願いをしたいと思います。最終的に、そういう場所に対する対応策を、町と一緒に考えていただきたいというところが期待をさせていただきたいというような内容になったと思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

先ほどのホームページの閲覧の数なのですが、今、ホームページ上に、あなたは何人目の閲覧者です。これ載せていないのですけれども、ただ、後で、こちらの内部情報的に、カウントを調べることはできるということで、ただいま、先月の浸水避難訓練のホームページの2月の閲覧数は824件でした。ということです。ただ、それが、町内、町外の分けは分かりませんので、そのうちに、情報がいつていない200世帯のうち、どの人が見たのかというのは、そこまでは分からないということは、先ほどの回答のとおりでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

でも824と、やっぱり明確にそういう数値は分かるのですね。何かすごく、せっかくアップしているけれども、どのくらいのアクセスがあったのというのが分からないのであれば、何か工夫が必要かなと思ったのですけど、何かすごく安心いたしました。でも824、結構ありましたね。これが多いか少ないか、判断の仕方ですけれども。

さて、時間はまだあるものの、私なりにはまとめに入っていくことになるわけですが、最後に、この三つのごみ出しと、それから、クリーンデーと、防災訓練以外にも、今後、町が考える重要な情報というのは、具体的にまだ想定があるものなのか、あるいはこの三つぐらいが重要なポイントとなるものなのか、その辺はいかがで

ございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。先ほど議員も、一部述べられておりましたけれども、やはり命を守ることが最重要と考えておりますので、ですから、命を守る情報については、ところが町としては重要な情報と考えておりますので、そこについては、今後もできるだけと言いますか、全世帯に情報がわたるような形で手段を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

では、まとめに入りたいと思います。私は、ごみ出しルールから、クリーンデー、それから、避難訓練の3件は、町民総ぐるみで取り組みたい事業だと考えております。そのためには、住民の理解と協力を引き出す情報発信の仕方が重要だと思います。ごみ出しルール、クリーンデー、避難訓練にかかわる情報発信に、ひと工夫を加えていただき、自治会未加入者にも情報が行き届かせるための努力を今後も続けていただくことを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。